

令和 8 年度

消防ポンプ自動車仕様書
(CD-I 型 : 水槽付)

仕 様 書

酒田地区広域行政組合

第1 総則

1 目的

この仕様書は、令和8年度において酒田地区広域行政組合消防本部（以下「本部」という）が消防ポンプ自動車として購入する小型水槽付消防ポンプ自動車「CD-I型」（以下「ポンプ車」という）の仕様について定める。

2 適合法令

消防ポンプ自動車は、次に掲げる法令、その他関係法令及び通達等に適合し、緊急自動車として承認が得られるものとする。

- (1) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省第24号）
- (2) 道路交通法（昭和35年法律第105号）
- (3) 道路運送車両法（昭和26年法律185号）
- (4) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- (5) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年6月3日法律第70号）

3 り装については、日本消防検定協会の定める「消防車両の安全基準について」の項目を満たすものとする。

4 完成車の納入は、自動車及びり装各般並びに付属品等の諸検査に合格し、新規登録後納入するものとする。なお、ポンプ車は消火作業等の消防活動に使用することを目的とするもので、り装及び設計に起因する故障等不具合が生じた場合は受注者が責任を負うものとする。また、仕様内容に疑義が生じた場合は本部と受注者が協議の上決定するものとする。

5 ポンプ車、付属品及び装備品は、無線機、AVMを除き全て新規製品のものであり、各部構造装置は堅牢で耐久性に富み、安全で消火活動等の酷使に十分耐えるものとする。

また、仕様書内の物品・装備品及び付属品で製作所・製品型式等が明記されているものについては、同等以上と本部が認める場合は変更を認めるものとする。

6 受注者は、製作に当たり取り付け装置等の変更を要する場合及びり装上疑義を生じた場合は、本部の承認を得て工程を進めるものとする。

7 受注者は、契約締結後速やかに仕様内容について本部と詳細な確認を行うこと。その結果に基づき、次の関係書類を本部にA4ファイル綴りで各3部作成して提出し、承認を受けるものとする。なお、関係書類の提出時期は中間検査前までとし、不備事項や仕様内容に合致しない事項等を十分に修正可能な時期とすること。

(1) 製作工程表

(2) 製作承認図一式（次の内容でファイルすること）

ア り装5面図（前後、両側面及び上方の5図面、器具収納部分の概略記入）

イ 諸元表（車両関係、動力伝達装置関係図「PTO」、装備品等）

ウ キャブ組立及びキャブリ装図

- エ 改造自動車重量計算書
- オ 骨組み全体図（シャシ含む）
- カ シャシの写真（前後・両側及びキャビン内、データ含む）
- キ 電気系統図及び配管図面
- ク 配管図（フローシート・実態配管図等）
- ケ その他参考となる図書

8 検査

検査は、中間検査及び納入時の完成検査とする。

(1) 中間検査

中間検査は、原則として書類審査とし、本部が必要と認めたときは現地調査又はリモートによる審査を実施する。書類審査は消防本部庁舎内において実施し、提出された資料（製作工程中の写真等）をもとに受注者立ち合いのうえ、消防長が指名した本部職員が実施する。検査の結果不合格と認められた場合は、直ちに補修・交換・修理等を行い報告すること。

(2) 完成検査

ポンプ車は、道路運送車両法に基づく新規登録の完了した後に、本部の指定した場所で受注者立会いのうえ、消防長が指名した本部職員が次の検査を行うものとし、検査の結果、設計製作上の不良等に起因する故障及び不良品等がある場合は、直ちに修理等を行い、再検査を受けるものとする。

ア 一般ぎ装検査

イ ポンプ車への取り付け状態及び取付品、付属品の検査

ウ 通信機器等の検査

9 購入台数、納期及び納入場所は、次に掲げるとおりとする。

(1) 購入台数 1台

(2) 納期 令和9年12月17日

(3) 納入場所 酒田市飯森山三丁目1番地の42
酒田地区広域行政組合消防署南分署

※付属品も含めて納入とする。

10 納入時の提出書類等

受注者は、ポンプ車の納入時に次の関係書類各3部を本部に提出すること。

(1) 完成図書

（製作承認図に準じたものとし、次の内容を追加し製本すること）

ア 車両重量実測書、転覆角度証明書

イ 改造自動車等審査届出書（写）

ウ 検査試験結果表及び日本消防検定協会の受託試験証票（写）

エ 使用材料表(装備品含む)使用ヒューズ、電球形式一覧表及びパーツリスト

オ 自動車検査証（写）

カ 緊急自動車届出書（写）

(2) 車両、取付品及び付属品の取扱説明書（2部）

(3) 写真

新規登録後の車両全面の写真データ及び取付品、付属品等の写真データを提出す

ること。

1.1 契約及び保証については、次のとおりとする。

- (1) ポンプ車（ぎ装含む）の保証は納入後24か月とする。ただし、シャシメーカーがこれ以上の保証期間を公表している場合はその期間とする。また、この期間内において不可抗力、又は取り扱い不注意による以外に支障が生じた場合は、本部の指示により受注者において無償修理その他の保証を行い、塗装部分に剥離・変色等の異常が生じた場合は再塗装するものとする。また、保証期間が経過した場合であっても設計・資材及び製作上の不備による故障等一切は受注者の負担とし速やかに修復するものとする。
- (2) ポンプ車積載資機材の保証期間は、納入後から各メーカーの公表した期間とする。ただし、メーカーの保証期間がないものについては納入後から1年間の保証期間とする。
なお、保証期間が経過した場合でも設計不良・工作不良・材質不良に起因する不具合が生じた場合は無償で修理交換すること。
- (3) ポンプ車の新規登録に要する費用については受注者が負担する。ただし、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険、リサイクル料は本部が負担する。（納車前に支払いの必要がある場合は受注者が一時的に立て替えて支払うものとし、本部に請求することとする）。
- (4) 使用開始後1か月又は、走行距離が1,000kmのいずれか早い時期及び5,000kmを超えた時点でそれぞれシャシ納入ディーラーにおいて点検を行うこと。また、これらの点検時には給油脂類（エンジンオイル・エレメント類及びその他の消耗部品）の交換を実施することとし、これにかかる費用は受注者の負担とする。
- (5) 受注者は、完成車を納入の際に、消防職員にポンプ車の構造、取扱い、保守管理等の実技指導を2日間行うものとし、これにかかる経費は受注者の負担とする。
- (6) 製作承認後における一切の疑義は、すべて本部の解釈とするものとする。

1.2 納入時の点検整備

受注者は、ポンプ車を納入する時は、車両等各部について点検整備を行った後に納入するものとする。

1.3 更新車両引渡し手続き

- (1) 更新対象車両は、以下の手続きを行うこと。なお、費用は受注者負担とする。
 - ア 車両の一時抹消登録
 - イ 緊急自動車届出確認書の返納
 - ウ 自動車損害賠償責任保険料の払戻し
- (2) 納入日から1か月以内に車体に表示された名称等を確実に除去し、赤色警光灯・サイレンを取り外すこと。車両は当組合で保管する。

令和8年度更新対象車両

種別 水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅱ型）
登録番号 庄内 800 は 151

第2 車両

1 シヤシ形式は、次のとおりとする。

- (1) 令和8年または令和9年製小型水槽付消防ポンプ自動車専用とし、日本消防検定協会の評価に合格した最新型のダブルキャブオーバー・ダブルシート型4ドア4WD、AT又はMTとし2t級ベース以上の車両で消防専用シヤシとし低床型のものとする。また、ホイールベース2,000mm以上2,800mm以下で仕様に定めるぎ装を行える最短のものとする。
- (2) ぎ装は総合的な重量軽減を図り、強度を保持し、車両重量のバランスを考慮して製作すること。乗車定員は5名とし、乗車人員の乗降時及び、走行時において安全な座席・握り棒及び手すりを設けるものとする。
- (3) キャブは堅牢な鋼板製の天蓋及びドアを有すること。なお、ドアすべてに施錠装置（運転席で操作できる電磁式集中ドアロック装置）を取り付けること（同機能を有するリモコンキー3本付き）。
- (4) 空調は、冷暖房エアコン（可能な限りオートエアコン）を装備するものとする。また、リヤ座席用スイッチ付吹き出し口を取り付けるものとする。
- (5) 車両及びバッテリーは、寒冷地仕様とする。
- (6) アンチロックブレーキシステム（ABS）を装備する。
- (7) シートはビニール張りとし、黒色合皮等のシートカバーを取り付けるものとする。
- (8) パワーステアリングを装備する。
- (9) 水冷4サイクルディーゼルエンジンとする。
- (10) 検定出力110kW（150馬力）以上とする。
- (11) 助手席側電動格納式電動リモコン熱線入りミラーを装備する。
- (12) 運転席、助手席にはエアバックを装備する。
- (13) 時計（電波時計）を設けること。

2 エンジン油温計・エンジン回転計・アワーメーター及びその他車両の運行及び保持に必要な計器類を装備するものとする。

3 バッテリー自動充電装置及びオイルパンヒーターを下記のとおり、取り付けるものとする。

- (1) AC100Vの電源により、シヤシ積載のバッテリーへ自動的に充電する装置（過充電防止装置付）を取り付けるものとする。
- (2) シヤシ積載のバッテリーと車両側コンセントを結線するものとする。
- (3) 車両側コンセントは、キャブ左後方付近に取り付け、コンセントは防水型のマグネット式とするものとする。
- (4) 電源コードは、容量に余裕のあるキャブタイヤコードとし、オイルパンヒーターの電源コードと兼用すること。なお、長さは10m以上のものとする。
- (5) オイルパンヒーターは、サーモスタットスイッチ付で、AC100Vの電源とするものとする。
- (6) 配線及び結線部は、露出のないようにし、漏電及び防水対策を十分とるものとする。
- (7) キャブ内の適切な位置に、自動充電装置電源と共有の通電確認灯（緑色）を取り付けるものとする。
- (8) 上記通電確認灯の隣にオイルパンヒーターの「入」、「切」スイッチを設け、スイッチ

「入」でオイルパンヒーターが作動し確認灯（緑色）が点灯するように取り付けるものとする。

4 車両両側に路肩灯（スモール連動、LED保護枠付）を車両後部に後退灯（警報ブザー付）を取り付けるものとする。また、前後車輪には泥除けゴムを取り付けるものとする。

5 その他の車両装備品は、次のとおりとする。

- (1) オールスピードガバナ
- (2) キャブチルト（電動油圧式）
- (3) バッテリー容量（寒冷地仕様120AH規格、国内メーカー2個）
- (4) ラジアルタイヤ（アルミホイール付最新モデル）
- (5) オルタネーター（24V80A以上）
- (6) 電流計、電圧計
- (7) 燃料タンク（軽油60L以上）
- (8) LEDヘッドランプ
- (9) LED式フォグランプ
- (10) パワーウィンドウ（全席）
- (11) デジタルインナーミラー
- (12) ドライブレコーダー
- (13) カーナビゲーションシステム

6 車両の付属品は、次のとおりとする。

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 予備タイヤ（ラジアルタイヤ アルミホイール付） | 1本 |
| (2) 予備ヒューズ | 1式 |
| (3) タイヤチェーン（ワイヤー式） | 1台分 |
| (4) スタッドレスタイヤ（アルミホイール付最新モデル） | 1台分 |
| (5) シートカバー（防水防汚、黒色合皮等） | 1式 |
| (6) サンバイザー及びサイドバイザー | 1式 |
| (7) オイルパンヒーターコード兼充電用コード | 1式 |
| (8) 標準工具（工具箱付） | 1式 |
| (9) フロアマット（ゴム製） | 1式 |
| (10) ウィンターブレード | 1式 |
| (11) 補助ミラー（運転席、助手席共） | 1式 |
| (12) 三角停止板（緊急停車板） | 1個 |

7 ポンプ及び配管は、次のとおりとする。

- (1) ポンプは二段バランスタービンで、規格放水0.85Mpaで毎分2m³以上（A-2級以上）の性能とする。また、ポンプは可能な限り車両下部及び前部に位置させ、ポンプ上部における積載ボックス等のスペースを十分確保するものとする。
- (2) ポンプの駆動は、乗降に支障なく堅固で関係の各装置は主要部毎容易に分解、取り外しができる構造とする。
- (3) 吸水口は75mmボールコック式（雄ネジのフランジ付）とし、ポンプ室後方の車体に対して垂直方向に1口、機関操作部両側に中継吸水口各1口（専用蓋及び75

mm媒介差込式メス金具（AC）付）を設け、確認窓付エゼクター装置を設けること。機関操作部後方には双方向吸管巻き取り装置（手動式）を設け、左右どちら側からでも容易に引き出せ、左右どちら側からでもロック及び解除ができる構造とすること。吸管取り出し口には三方ローラーを設け、前後左右に容易に引き出せる構造とすること。また、分割式10m軽量吸管を車体上部に曲げることなく積載するものとする（位置については別途協議）。排水装置はポンプドレンに連動して自動的に排水できるものとする。

- (4) 吐水口は、機関操作部両側とし口径65mmボールコック付吐水口を各2個設け、先端に吐水口媒介金具の差込式オス（AC）を取り付けるものとする。また、吐水口のうち両側各1個は口径50mm兼用のマルチ型（AC）スイベル媒介とする。
- (5) 中継口は機関操作部片側とし（左右については別途協議）、65mmボールコック付とし、差込式メス金具（AC）及び専用蓋を取り付けるものとする。
- (6) 真空ポンプは、無給油式で焼付け及び発熱等の無い構造で大気圧の84%に達するまでに要する時間が30秒以内であり、操作盤（ボタン式パネルスイッチ）で機関操作部両側に連動式のものを用いるものとする。
- (7) ポンプ電子式圧力計及び電子式連成計（0点中央型）を機関操作部両側に各1個設けるものとする。また、機関操作部両側操作盤付近にPTOスイッチを設置するものとする。
- (8) 不凍液注入装置を車両片側の注入に便利な位置に取り付けること。
- (9) 積算流量計を右側機関操作部に設け、左右の流量計の合計（消防ポンプの放水量の合計値）を表示するものとする。
- (10) 設定された放水圧力を保持する自動制御機能を設けること。

8 小型水槽は、次のとおりとする。

- (1) 水槽の容量は1,200L以上とし、樹脂製等で軽量化を図り15年以上補修・修理等を必要としない堅牢で耐久性のあるものとする。
- (2) 水槽は、振動・衝撃等により損傷・緩み等を生じないように車台に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とする。水槽内面は適切な防食加工を施し、水槽内部には有効に防波板を設けるものとする。
- (3) 水槽は、内部の清掃及びメンテナンスが容易な構造とし、上部にはマンホールを取り付けるものとする。
- (4) 水槽には、オーバーフローパイプ・補給口・管型水量計（浮子付）及びデジタル水量計（電気式）を設けるものとする。また、オーバーフローパイプはタンク上部に立ち上がり、容易に水が溢れ出ないものとし、管型水量計の材質は内外部からの衝撃等に耐え得る耐久性のあるものとする。
- (5) 水槽は、ポンプによる自己補給が可能であり、ポンプへの補給口及びバルブ付排水口が設けられ、配管には緩衝装置が施してあるものとする。
- (6) 冬期間における水槽及び配管内部の凍結防止のための電気式ヒーターを取り付け、オイルパンヒーター等と同時作動するよう配線するものとする。
- (7) 水槽への外部からの補給口はポンプ部両側とし、口径65mm差込式メス金具（AC）を取り付けるものとする。なお、タンクの補給口と水配管に逆止弁を設けるものとする。

第3 各種装置等は、次のとおりとする。

- 1 ギ装については、堅牢で耐久性のある構造で、材料は全て日本産業規格に基づき耐久性に富み、消防ポンプ自動車CD-I型の規格に示す強度以上のものとする。
- 2 キャブ（ハイルーフ仕様）のギ装については、次のとおりとする。
 - (1) 運転席右側付近にフレキシブル型マイク（ON・OFFスイッチ付）を設けるものとする。
 - (2) 助手席に足踏み式モーターサイレンスイッチを取り付けるものとする（誤作動防止カバー付）。
 - (3) 助手席は、空気呼吸器取り付け装置一体型シートとし、ホルダーへの着脱や空気呼吸器のバルブ開放等を容易にでき、さらに最大限の座席前スペース（前方上部含む）を確保できる構造とすること。
 - (4) 後部座席前方に安全で強固な手すり棒（φ30mm以上）を設け、中央部にA3版の書類箱（スチール製）を1個取り付けものとする。手すり棒にはS字フック6個を取付けること。
 - (5) 後部座席への乗車用ステップは、他の装置の支障とならない範囲まで大きくし、十分な強度を有するアルミ縞板張りとする。さらに、全席昇降用ステップの取付位置を下げるとともに、昇降に支障の無いようワンステップ追加するものとする。
 - (6) 後部座席は後方にスペースを確保し、軽量6.8型及び4.7型ボンベ付きの空気呼吸器・面体レギュレータを取り付ける空気呼吸器取り付け装置を均等間隔に3基設けること。
 - (7) 後部座席背もたれはシートからの高さを500mm以上確保し、可動型のレール式（上下落とし込み式）で空気呼吸器が容易に取り出せる構造とする。なお、取付け装置の右側には呼吸器用の面体を掛けるフックを設けるものとする。
 - (8) キャブ内後方部分（空気呼吸器下部付近）に収納ボックスを設け、上面にステンレス製の板を取付けること。
 - (9) 後部座席の下部は、構造上支障のない限り資機材収納箱を設けるものとする。
 - (10) キャブ内天井部分は、できる限り収納棚を設け（落下防止付き）、耐積載重量10kg以上の強固な構造とする。また、室内の照明については書類等を見るに十分なLEDスポットライト（3個）及びLED室内灯とし、運転に支障のないよう反射保護枠付きを取り付けるものとする。
 - (11) キャブ内天井部分は、取り付け品等の点検が容易にできる構造とする。
 - (12) キャブ側板には十分な強度を有する手すりを設けるものとする。
 - (13) 各操作装置・計器・スイッチ類等には、プレート及び照明灯を取り付け、更にギ装部分のメインスイッチ・ヒューズボックスを増設し、名称・容量等記入するものとする。
 - (14) フロントバンパーは十分な強度を有するアルミ縞板張りとする。
 - (15) 全席にシートベルトを取り付けること。
 - (16) 各ドアステップにLEDタイプの足元灯（保護枠付）を取り付け、ドアの開閉と連動すること。またドア開放時、ドア縁部分に夜間でも視認できる反射テープを取り付けること。
 - (17) 車両の窓を開放し後方確認する際、屋根からの水滴の落下による濡れを防ぐため、キャブルーフ外側の左右側面に、雨樋を設ける等の措置を講ずること。
- 3 電装装備品については、次のとおりとする。

- (1) ハイルフキャブ屋根前方左右2か所に、赤色警光灯を車両前方より90°付近まで点滅が確認できるよう赤色ポリカーボネートで覆い埋め込んで取り付けるものとする。
ハイルフキャブ中央にはスピーカーを取り付け、キャブ側面の標識灯はスモールランプと連動し点灯する構造とし取り付けるものとする（文字についてはヒラギノ角ゴW7で『南ポンプ』とする）。また、スピーカーは電子サイレンと連動し拡声できる構造とする。
- (2) 電子サイレンアンプを、キャブ内の上部の集中スイッチパネルに取り付けるものとする。また、機関操作部においてもマイク操作ができる様に、機関操作部にマイクを取り付けるものとする。
- (3) スイッチ類及び電装品等は、できるだけキャブ内のオーバーヘッド部分に収納するものとする。また、電装品等のスイッチは独立したスイッチボックスに収納するものとする。
- (4) キャブ屋根上部への各電装品は、十分な補強をして確実に取り付け、防水処置を施し配線出し用パイプを通じて配線するものとする。
- (5) LED赤色灯を専用のリレーを介してキャブ前面（キャブチルト時に障害にならない位置）及び車両後面に各2個取り付け、車両左右側面には各1個取り付けることとする。なお、後部赤色灯は減光又は消灯機能を設けること。
- (6) 作業灯を車両左右側面及び車両後面に各面2個取り付けるものとする。
- (7) 車両全般の電気回路は、車両及びぎ装のメインスイッチを切った場合、時計・室内灯・その他始動時に支障のある部分を除き全て遮断する構造とする。なお、メインスイッチを入れた場合に無線機の電源が入るものとする。また、メインスイッチは緊急時に誤りのないようON・OFF確認ランプを取り付け、出来る限りスイッチボックスの周辺に設けるものとする。
- (8) 各ボックス等（バッテリーボックス除く）には、収納物により損傷しない構造で照明灯（LED、メインスイッチ／ドアスイッチ付）を設けるものとする。
- (9) 車両電源で点灯可能なLED照明装置を伸縮式ポールにて取り付けるものとする。
- (10) デジタルインナーミラーを取り付けるものとし、常時監視ができるものとする。
- (11) 最新式の車両前後をモニターするドライブレコーダーを取り付けること。

4 車両ぎ装全般は、次のとおりとする。

- (1) 車両は、構造上支障の無い範囲で軽量化を図るものとする。
- (2) 装備品及び付属品（別紙）は、安全確実に積載でき、かつ容易に取り出しができる堅固な装置を備えているものとする。
- (3) 各部に取り付ける縞板は、車体上部ステップについてはアルミ縞板張りとし、吸管積載装置・各ステップ・サイドエプロン・フェンダーに足掛け等全て外傷の恐れのある部分についてはアルミ製とするか、ステンレスの保護板を貼るものとする。ただし、足掛け等に十分な強度のない箇所は除くものとする。また、フロントガラス上部に十分な強度を有する取手を2か所取り付けるものとする。
- (4) 収納スペースは、デッドスペースをなくしたうえで可能な限り多く設け、照明装置・発電機等の積載物を容易に取り出しやすい構造とする。また、積載物が容易に移動しないよう必要により適宜、仕切り板又は固定バンド等を設けること。なお、内部にLED照明を設けること。
- (5) 各ボックスのスペースは可能な限り大きくとるものとする。また、各ボックス及び扉は堅牢な構造とし、合わせ目にはゴム等を貼り防水措置を充分に行い、把手

金具は機能確実なものとする。

- (6) 消防章（署150mm、架台付）を車両前面中央部に取り付けるものとする。
（取り付け位置については別途協議）
- (7) ポンプ室側板は、密閉型とし点検・手入れの必要な部分は十分なスペースを取り、点検口等整備が容易な構造とする。
- (8) 各ボックスは密閉構造とし、内径15mm程度の水抜用パイプを設ける。また、床等で水の滞留する恐れのある所には適当な大きさの水抜き穴を積載物の取り出しに不便のない位置に設けるものとする。
- (9) 夜間視認性確保のため、本部が指定する箇所に反射テープを設けること（詳細は別途協議）。
- (10) 揚水・吸水確認灯を車両両側操作盤付近に各1個取り付けものとする。
- (11) 車両両側面は、アルミ製バーシャッター式とし、上部に器具収納スペースを設けること。
- (12) 車両後部左右は、アルミ製バーシャッター式とし、器具収納スペースを設け、本部指定の物品（消火器、消火栓開閉金具等）を固定用金具やフック・ベルトがけ等により積載できる構造とする。
- (13) 車両左右後輪フェンダー部分にアルミ製ステップ（折りたたみ式）を取り付けること。また、その他のステップまたは下開き扉兼用ステップを積載物の取り出しが容易となるように可能な限り設けること（詳細は別途協議）。
- (14) 車両後部はアルミ製バーシャッター式とし、収納スペースを設けること。上部への昇降用展開式ステンレス製はしごを適切かつ合理的に設けること。また、走行中の衝撃・長期間の使用に十分耐えられるよう堅固に取り付けるものとする。
- (15) 車両後方には、落下防止措置を講じた旗立て装置（旗竿・旗付）を取り付けるものとする。
- (16) ホースカーの収納は、電動又は油圧で自動昇降する構造とする。トラブルにより自動収納できないときには手動操作が可能な構造とする。また、ホースカー操作用作業灯（LED／保護枠付）を車両後部に設けるものとし、この作業灯のスイッチは車両後部の操作しやすい位置に保護枠付で設置すること。なお、格納時にホースカーバッテリーが自動充電可能な過充電防止装置付き仕様（詳細は別途協議）とする。
- (17) ホースカー収納場所の上部または、車両上部に設置する縞鋼板のボックスに、空気呼吸器予備ボンベ4本を収納できるようにすること。
ホースカー収納場所の上部の場合は、ホースカーを降ろすことなく容易に取り出せる構造とすること。縞鋼板のボックスの場合は、側面から取り出せるような構造とすること。
- (18) 積載はしごはチタン製三連はしご（関東梯子／8.8m・重量33kg以下、鑑品）を取り付けるものとする。また、極力高さを抑えること。
- (19) はしご取り付け装置はバランスダンパー昇降装置とし、またロック機構等の安全装置を取り付けること。
- (20) キャブ屋根（立上げ5cm以上）及び車両上部は可能な限りアルミ縞板張りとする。なお、車両側板はキャブと同等の高さまで延長するものとする。
- (21) 車両上部に、65mm・50mm×20m各ホースを二重巻きの状態で各4本積載するための縞鋼板のボックスを可能な限り大きく設け、車両上部の外枠、または、側面側からとび口を容易に取り出すことのできる構造とし、転落防止及び脱落防止の手すりを設けること。なお、スコップ（角及び剣先スコップ）を重ねて収納できる金具を取り付けること。

- (22) バッテリーは、独立したボックス内に引き出し式構造で容易に点検できる位置に取り付け、密閉容器で泥等が入らない構造とする。また、車両バッテリー自動充電装置を収納庫内に取り付けるものとする。
- (23) 給油口は、積載品を移動させることなく安全容易に給油できるように設けるものとする（「軽油〇〇L」と表記 表記場所は別途協議）。
- (24) 車体に消火器を取り付けること（後日、取り付け位置は本部で指定する）。
- (25) 緊急消防援助隊表示2枚（マグネットシート）を本部と協議し取り付ける。

第4 塗装関係は、次のとおりとする。

- 1 塗装は、完全な脱脂作業を行い、防錆加工を施した後、プライマー・パター・水研ぎ・サーフェーサーを行い熱風乾燥炉で充分乾燥し、ウレタン塗装又はそれと同等以上の上質塗装（朱色）を3回以上吹き付け仕上げるものとする。特にアルミ縞板に塗装する場合は、容易に剥離しない施工をすること。
- 2 文字記入は、次のとおりとする。
キャブ両側ドアに、ヒラギノ角ゴW7の左横書きで白色テープを一字10cm角以上で「酒田地区広域消防」と貼り付けるものとする。
また、車両前後左右の指定位置に「南ポンプ」とヒラギノ角ゴW7で、テープで貼り付けるものとする（後日、サイズ及び色については本部で指定する）。
- 3 外装品の金具等は、硬質クロームメッキ仕上げとする。ただし、ステンレス及びアルミ製品を除く。
- 4 防錆対策として、ボディー外板等に使用するボルト・ナット及び蝶番はステンレス製とする。また、アルミ縞板等を直接骨材・外板等に取り付ける場合は、水の浸入を防ぐため、シール材等による防錆処理を行ってから取り付けるものとする。また、ドアの内側・ボックス・フェンダー・シャシ及び機関操作部などは、塩害等及び泡薬液により腐食の恐れのある部分には防錆処理を十分に行うものとする。
- 5 電子防錆装置「ラストアレスター」24V用（DCコンバーター付）を取り付けるものとする。
- 6 下地赤色で文字白色の対空表示「山形県酒田南P」をヒラギノ角ゴW7体二段書きで指定位置に記入するものとする。

第5 無線機及びAVMは、次のとおりとする。

- 1 無線機及びAVMは、更新車両から載せ替えること。
- 2 取り付けに関しては精密機械としての安全の確保に努め、その管理に十分留意して行うものとする。
- 3 取り付けに必要な装置は、人体の接触及び振動等により外れないよう堅固に固定するものとする。また、取り付けに当たっては車両等に損害を与えないよう十分に注意するものとする。

- 4 機器の調整範囲は、仕様項目を満足させるものとし、使用にあたり不具合等、支障のないものとする。
- 5 キャブ内の上部集中スイッチパネルに無線機（DC-DCコンバーター付）を設け、キャブ屋根上部にアンテナを取り付けるものとする。
- 6 左右機関操作部内の指定位置に無線機からの配線を行い、無線機外部スピーカー（防水性、朱色塗装、CS-15型）及び送受話器を取り付けるものとする。また、各装置のON・OFFスイッチ及び音量調整スイッチを指定位置に設けるものとする。
- 7 キャブ内後部座席付近に無線機用の室内補助スピーカー（音量調整付き）を取り付けるものとする。

・取付品及び取付装置

No.	品名	規格	数量
1	ポンプ圧力計	車両側面左右各1個	1式
2	ポンプ連成計	0点中央型、車両側面左右各1個	1式
3	エンジン回転計		1式
4	エンジン油温計		1式
5	赤色警光灯（散光式）	ハイルーフ一体型（防雪カバー付き）	1式
6	赤色警光灯（LED式）	前面 2個 ウィレン製 M7FCR24	1式
両側面 各1個			
後面 2個 （保護枠付、減光又は消灯機能付） ウィレン製 M7FCR24			
7	電子サイレン	パトライトSAP-520FB（C）V	1式
8	照明灯	佐藤工業所フラッシュボーイLED 取付ポール付き	1式
9	後退警報器（内、外部）	ON/OFFスイッチ付	1式
10	標識灯	キャブ両側面上部	1式
11	カーナビゲーションシステム （最新全国版）	VICS対応 SD式 6.5インチ以上 TV視聴可	1式
12	流量計	左右両側機関操作部各1個（電子式）	1式
13	積算計	右側機関操作部	1個
14	キャブチルト装置		1式
15	オイルパンヒーター （サーモスタットスイッチ付）	マグネットコンセント付き （10m以上、自動充電装置コード兼用）	1式
16	不凍液注入装置		1式
17	スタッドレスタイヤ	アルミホイール付最新モデル	6本
18	作業灯	両側面上部及び後部 ウィレン製 LED	6個
19	車外無線送話機装置	車両左右各1式 音量調整スイッチ付き 送受話器、スピーカー（CS-15型）付き	2個
20	デジタルインナーミラー	常時監視可能仕様	1式

・付属品等

No.	品名	規格	数量
1	吸管	ライフレックス75mm 反射線(10mm2本)入り/アルミ製 スロッター型 10m	1式
		分割式吸管(2.5m×4本)	1式
2	吸口ストレーナー	プラスチック製	2個
3	吸管ストレーナー	プラスチック製	2個
4	吸管ちりよけ籠	プラスチック製	2個
5	吸管まくら木	プラスチック製	2個
6	吸管ロープ	直径10mm長さ10m	2組
7	消火栓金具	75mmメスネジ×65mm 差込メス/AC	2個
8	中継媒介金具	65mmメスネジ×65mm 差込メス/AC	2個
9	中継口ストレーナー		2個
10	中継口キャップ		2個
11	消火栓開閉金具	ラチェットハンドル(酒田式) アタッチメント4角 5角 車体取り付け金具付	1式
12	吸管スパナ		2本
13	管そう	65mmマチノ式 AC 可変噴霧ノズル含む	2本
14	ノズル	スムーズノズル 19mm/AC	1個
		スムーズノズル 26mm/AC	1個
		可変噴霧ノズル	2個
15	放口媒介金具	65mmメスネジ×65mm、50mm 差込オス/MCスィーベル型/AC	2個
		65mmメスネジ×65mm差込オス/ スィーベル型/AC	2個
16	とび口	JAFCO製 長さ1.8m級	2本
17	金てこ	長さ1.2m級	1本
18	剣先スコップ	ステンレス製	1丁
19	電動アシスト付き 又はホースレイヤー (加納式ホースカー)	65mmホース10本以上積載 50mmガンタイプノズル(ストップバルブ 装着状態)立2式 65mm媒介、分岐管立1式付き	1式

		ホースカー上部物品積載用の加工含む ノーパンクタイヤ 容易に手動操作切替え可能	
20	ホースカー収納装置		1 式
21	ホースカー作業灯	LED	1 式
22	三連はしご 搬送用キャスター付き	関東梯子製 チタン製KHFL-CT-87 搬送用キャスターRFC-075	1 基
23	手動梯子昇降装置	バランスダンパー式	1 式
24	車輪止め	ゴム製 2 個 / ロープ付	1 式
25	消火器	ABC 粉末 20 型自動車用	1 本
26	ポンプ工具	スチール製工具箱付	1 式
27	消防ホース	65mm 消防用ホース 使用圧 1.6MPa (耐摩耗性・耐熱性を有したホース)	10 本
		50mm 消防用ホース 使用圧 1.6MPa (耐摩耗性・耐熱性を有したホース)	30 本
28	水槽ヒータ、コックヒータ		1 式
29	タイヤチェーン	ワイヤー式	1 台分
30	分岐管	YONE WB-65MC	1 個
31	ホースブリッジ	ゴム製ブリッジ小型軽量型 大阪サイレン製 CB450-W	2 個
32	牽引ワイヤー	10mm / 5m	1 本
33	照明器具 (投光器、発電機セット)	LED 可搬式投光器 YAMAHA E054 セット (コントロールボックス、専用三脚、ケーブル 50m) 30m コードリール付き 発電機 (HONDA Eu9i・電源側信 号機取り付けフック付き)	1 式
34	斧	万能斧 レスキューアックス SD-01	1 個
35	計器灯	LED 式	必要数
36	電子式水量計	左右各 1 個	1 式
37	アワーメーター	速度計組込可	1 個
38	揚水・吸水確認灯		必要数

39	オイルレス真空ポンプ		1 式
40	フォグランプ	L E D 式	1 式
41	路肩灯	L E D 式 (保護枠付き)	2 個
42	足元灯	L E D 式 (保護枠付き)	必要数
43	室内灯	L E D 式 (カバー付)	必要数
44	ボックス灯	L E D 式 メイン、ドアスイッチ付	必要数
45	スイッチボックス	大阪サイレン S B W - 1 0 0	1 個
46	スポットライト	L E D 式 運転席を除く 3 箇所	1 式
47	運転席フレキシブルマイク		1 式
48	助手席足踏み式モーター サイレンスイッチ	誤作動防止カバー付	1 式
49	多目的ボックス	A 3 版書類ボックス	1 式
50	多用途ボックス	車両左右各 1 (アルミ製)	1 式
51	バッテリーボックス	密閉、引き出し式	1 式
52	オールアルミ縞板		1 式
53	各シャッター	施錠対応アルミ製バーハンドル式	1 式
54	サイドステップ延長		1 式
55	車両上部アルミボックス	アルミ縞鋼板製	1 個
56	車両後部ステンレス梯子		1 基
57	ラストアレスター		1 式
58	バッテリー自動充電装置	防水型ケーブル(オイルパンヒーター兼用)	1 式
59	消防章	署マーク 1 5 0 m m / 架台付き	1 個
60	水槽補給口媒介金具	6 5 m m メスネジ×6 5 m m 差込メス / A C	2 個
61	水槽補給ロストレーナー		2 個
62	ノズル用媒介金具	6 5 m m メス差込×5 0 m m オス差込	2 個
63	逆延長用媒介金具	6 5 m m オス×オス 6 5 m m メス×メス	各 1 個
64	吸管延長用媒介金具	7 5 m m メスネジ×7 5 m m メスネジ	1 個
65	低水位ストレーナー	株式会社ロダン 2 1 クイックストレーナー	1 式
66	リレーコントロールバルブ	Y O N E 製 Y R - 6 5 7 5 m m オスネジ×6 5 m m オス町野媒介付	1 個

67	ポンププロポーションナー	東京サイレン製品 (TS-KB)	1個
68	ガンタイプノズル	東京サイレン TS-4028 セレクト式ガンタイプ管そう ストッパー・肩掛けバンド付き	2組
69	低発泡ノズル	東京サイレン TS-0602	1個
70	ストップバルブ	東京サイレン TS-0601	2個
71	水力換気ノズル	YONE製 COBRA	1本
72	ホースバンテージ		5枚
73	ホースバンド	OH-1型 (漏水防止バンド兼用型)	5個
74	背負い式消火水のう	芦森工業株式会社 ジェットシューターEV ネーム入り / 「山形県 酒田消防」ゴシック体	5基
75	ホースバッグ	FS-Japan W50-65	4個
76	カラビナ	帝商 KA12K-S	10個
		株式会社伊藤製作所 KD10	10個
77	ロープ	東京製綱 ナイロンレンジャーロープ 3打ち12mm 200m 赤色	1本
78	空気呼吸器	ライフゼム NM30-ACT CS面体 (拡声装置・充電器付) 調整器・面体間の防災保護布付 アラーム鳴動圧力 6Mpa 530CⅢAボンベ付き 東消型面体吊具 ACT-BCON (パージレスクマスクの接続口) 酒田消防印字シール ボンベ保護カバー カバーガラス	4体
79	空気ボンベ (予備)	530CⅢA	4本
80	レスクマスク	エア・ウォーター防災株式会社 パージレスクマスク	2個
81	空気呼吸器取付装置	助手席 (シート内蔵型、クイックホルダー 又は同等品)	1基
		後部座席 (クイックホルダー又は同等品)	3基
82	熱画像カメラ	Seek Thermal FirePRO 300	1個
83	クラスA消火薬剤	ニッタンジェットフォームA1	5缶
84	救助用縛帯	ペツル ピタゴール	1個

85	救命胴衣	ESPADA TV-41 バックプリント/「山形県 酒田消防」ゴシック体	5着
86	上下式防火衣	ニューインスパイヤ	5着
87	隊長・機関員用ベスト	(株)ナカネ カスタムベストD (背面ネーム入り)	2着
88	肘・膝パッド	トンボレックス G-JPS5BK	5式
89	ドライブレコーダー	前後自動録画、200万画素以上、視野角対角 150度以上、2.4インチ以上液晶 microSDカード(32G)付	1式
90	デジタルカメラ	RICOH WG-90 予備バッテリー1個、カメラケース1個 対応メディア64GB以上	1式
91	携帯拡声器	防水メガホン TD-504G ショートストラップ付	1個
92	スコップ	角(ステンレス製)	1丁
93	S字フック	脱着不可タイプ(ビニールチューブ付)	14個
94	緊急消防援助隊マグネット シート		2枚
95	対空表示		1式
96	無線装置、AVM、移設		1式
97	無線アンテナ		1式
98	下回り防錆塗装		1式
99	予備ヒューズ	別箱(各5個)	1式
100	ウインターブレード		1式
101	携帯用整備工具		1式
102	補修用ペイント	10ml	1缶
103	その他標準装備品		1式

※ 仕様書欄に記載の物品と異なる物品で応札する場合は、同等品以上とし質問書を以って事前に確認を行うこと。

※ 前記の物品は、各種技術の規格を定める省令等の適合品とし、本部と協議のうえ可能な限り車両への取付け台座等を設けるものとする。